

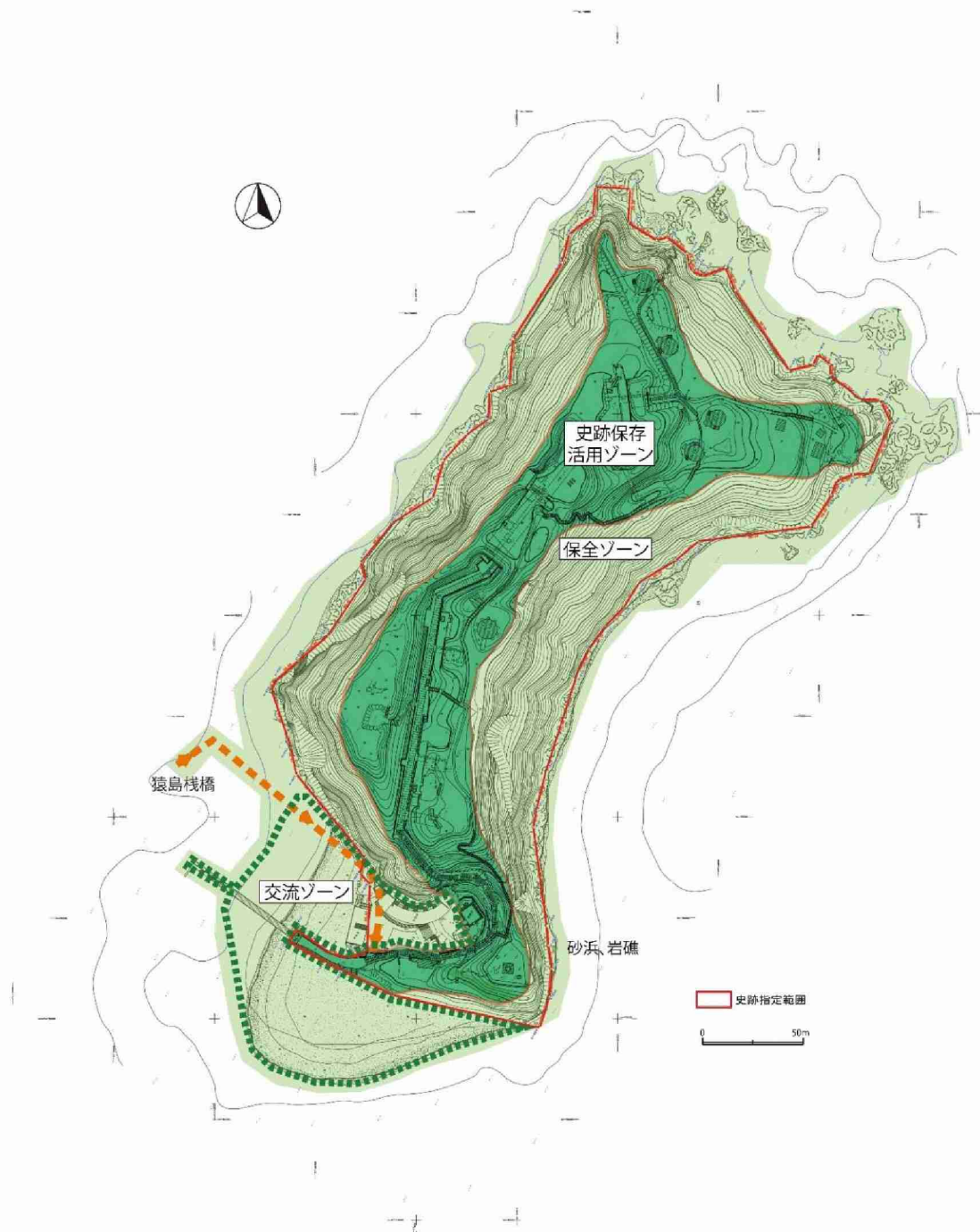
## 第4章 全体計画と個別計画

### ア. 猿島砲台跡

#### 第1節 全体計画

##### (1) ゾーニング

史跡としての保存と観光地としての利用が両立するよう、直近での課題および将来的な課題に適切に対応するため、史跡地と指定地外の砂浜と合わせて島全体に以下のゾーニングを行った。各ゾーンの整備方針は次の通り。



第■図 猿島砲台跡 ゾーニング図

### ① 史跡保存活用ゾーン

史跡の本質的価値を構成する要素である明治時代の砲台遺構と、本質的価値に密接に関係する時代の異なる軍事施設（幕末の台場跡、昭和の高角砲台跡）が集中的に存在するゾーンである。史跡としての保存を大前提としつつ、来島者が往来する安全性の確保と史跡の活用を中心とした整備を行う。

必要に応じて遺構の現状調査や保全対策、発掘調査等を実施するゾーンとなる。

具体的な遺構整備計画や環境整備計画は次項に定める。

### ② 保全ゾーン

島の斜面部にあたるゾーンである。斜面部には樹木が繁茂し、海岸沿いには石積み護岸が遺存する。史跡保存活用ゾーンの砲台遺構からの眺望の確保や、島自体の地形保全を目指した整備を行う。

海岸の石積み護岸には、残存部と崩落部があり、崩落部では波の浸食で斜面が崩壊している箇所もある。現状を把握するための測量調査の実施や消波ブロックの設置といった地形保全対策の検討、また、管理者用通路整備の検討を行う。

### ③ 交流ゾーン

休憩施設や売店、トイレ、管理事務所等の施設が集中的に配置されているゾーンである。夏季の海水浴やバーベキューもこのゾーンに含まれている。多くの来島者が島での滞在時間を過ごす場所であるため、現在の利用を継続しながら、史跡の解説機能、活用拠点としての機能を高めていく整備を行う。

## (2) 公開計画

現在、渡船の関係で下記表のとおり公開を行っている。

園路は公開時間中常時公開し、自由に島内の散策を楽しむことができる。

ガイド同伴により、史跡の説明を受けながら随時公開範囲（棲息遮蔽部・弾薬庫）を見学し、理解を深めることができる現在の公開状況を今後も継続する。

表■ 猿島砲台跡公開状況

時期	公開頻度	公開時間	公開範囲
12月～2月	土・日・祝日	9時30分～16時	・常時公開範囲 (ガイドなし)
3月～11月	毎日	8時30分～17時	・随時公開範囲 (ガイドあり)

## 第2節 個別計画

### (1) 遺構保存整備計画

猿島砲台跡は、幕末の台場建設に始まり、明治時代初期から昭和20年(1945年)まで陸軍・海軍の砲台として機能したため、年代の異なる遺構が島内に遺存する。中でも明治時代の煉瓦造建造物については劣化が各所

で確認でき、常時公開を行っている箇所も含まれるので、史跡の本質的価値の保全と来島者の安全性の確保を講じる必要がある。

また、年代の異なる遺構について現地での説明が不足しているため、効果的な遺構公開箇所を検討し、砲台施設の特徴を明示する必要がある。

前項で定めた史跡保存活用ゾーン内の遺構についてどのような整備をするか下記に定める。

### ① 整備区分

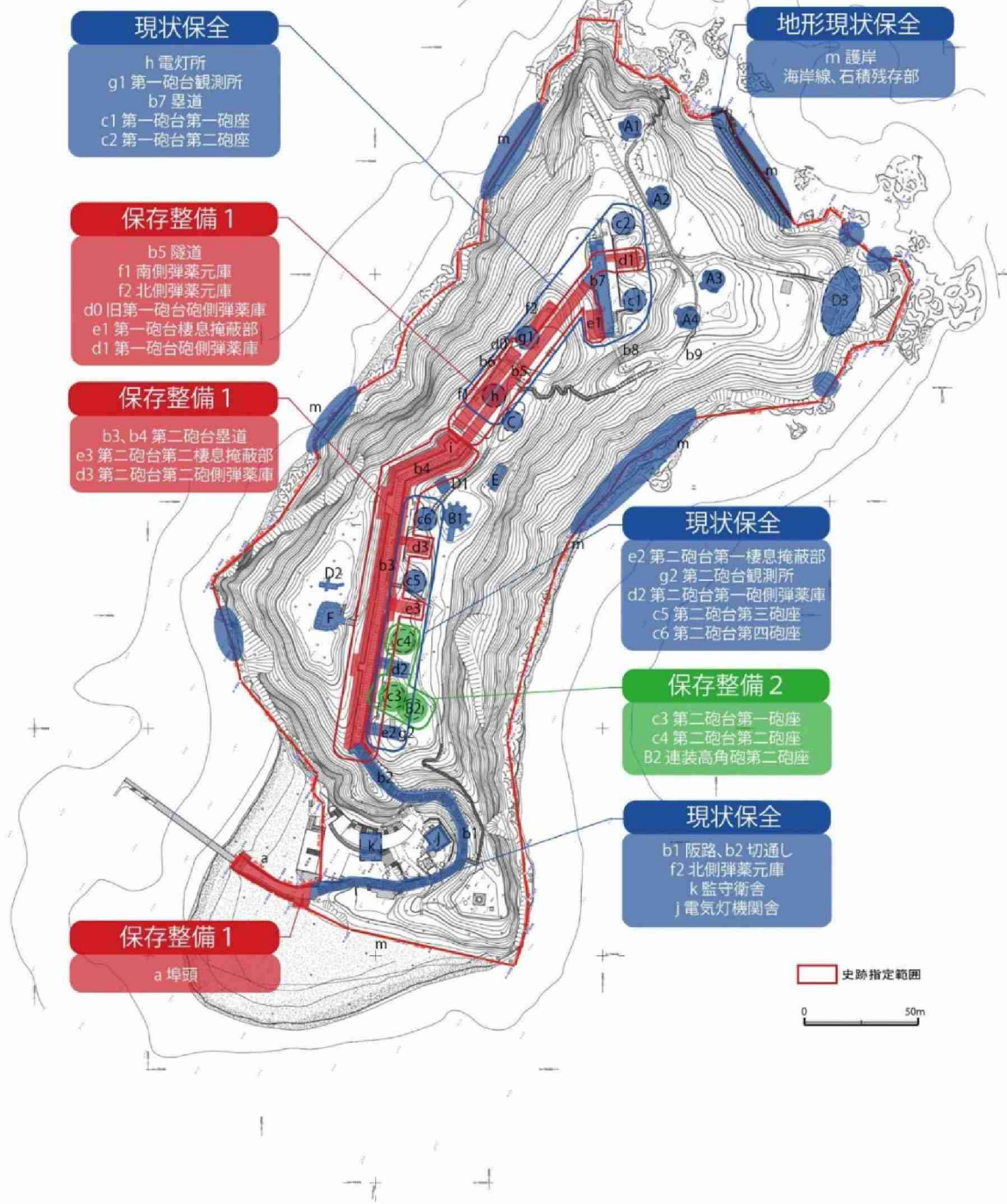
公開状況と遺構の保存状況を踏まえて以下の整備区分を設定した。

表■ 猿島砲台跡整備区分

区分	概要	対象遺構	公開状況
保存整備1	遺構保存のための構造補強、修理が必要となるもの。動線として利用している常時公開部分については、見学者の安全対策上最優先に整備を行う必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隧道 (b 5)</li> <li>・ 第二砲台塁道 (b 3・b 4)</li> <li>・ 第一砲台砲側弾薬庫 (d 1)</li> <li>・ 埠頭</li> <li>・ 南側弾薬元庫 (f 1) 1階</li> <li>・ 南側弾薬元庫 (f 1) 2階</li> <li>・ 北側弾薬元庫 (f 2)</li> <li>・ 旧第一砲台砲側弾薬庫 (d 0)</li> <li>・ 第二砲台第二砲側弾薬庫 (d 3)</li> <li>・ 第一砲台棲息掩蔽部 (e 1)</li> <li>・ 第二砲台第二棲息掩蔽部 (e 3)</li> </ul>	常時 常時 常時 常時 非公開 非公開 随時公開 非公開 非公開 非公開*1 非公開
保存整備2	猿島砲台の特徴をより明確にするために、現在は埋没している遺構を顕在化させ公開のための整備を行うもの。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第一砲台砲座 (c 1・c 2)</li> <li>・ 第二砲台砲座 (c 3～c 6)</li> <li>・ 防空砲台連装高角砲砲座 (B 2)</li> <li>・ 貯水所 (i)</li> </ul>	埋没 埋没 埋没 埋没

\*1：遺構としては非公開だが、前面を第一砲台塁道 (b7) に接し、来島者が多く通行する場所であるため、優先順位は高いと設定する。

上記以外の遺構は、現状保全を図ることを基本とするが、保全対策を検討する上で必要な環境改善や現況確認のための調査は必要に応じて実施する。



第■図 猿島砲台跡 整備区分図

## ② 保存管理基準

遺構ごとの保存整備方針を定めるにあたり、保存活用計画で策定した保存管理基準（p■再録）に基づき次の整備方針を定める。

## ③ 各整備区分における整備方針

### － 1）保存整備 1

#### 【隧道（b5）】

**公開状況：**常時公開。周回ルートとして多くの見学者が利用する。

**現状：**躯体の変状として、天井天端に躯体長軸方向に沿って約 35mにわたる亀裂がある。また、南側坑口 2m付近の西壁にはアーチを横断する亀裂が、北側坑口の煉瓦壁と石積み被覆壁の間に隙間が確認できる。南側坑口から隧道はほぼ水平に構築されるが、坑口から 40m付近、弾薬元庫（f1）2階へ上る階段付近から下方に傾斜する。水平部分では天井アーチ部分と東西壁の境目付近からの漏水が著しい。また、3D測量の結果、傾斜の変換点および坑口から変換点までの間に一部外側への変位が確認される。傾斜部分ではヴォールト天井の東側に連続して外側への変位が確認されている。煉瓦には塩類風化が観察され、表面が粉状化を呈す箇所もある。戦後路面に敷設したタイルは、隧道内が湿潤状態にあるため表面が濡れて滑りやすい。タイル敷設時に路面を嵩上げた箇所もあり、隧道に面した南側弾薬元庫（f1）南建屋1階等に水が流入する原因にもなっている。

**整備方針：**現状ではすぐに崩落する恐れはないが、不特定多数の見学者へ常時公開とし、史跡地内の大動脈ともいえる遺構のため、亀裂への補修や煉瓦の抜け落ちが生じる可能性への補修等文化財としての施工に留意し、保全対策を行う。耐震性能も考慮し、調査や試験工事の結果に基づき必要に応じて補強対策を行う。また、隧道内の漏水については、築城当時の排水機能の調査と機能回復の検討、すでに背面に溜まる水の排水方法の検討や地表面からの浸水を予防する方法の検討を行い、状態の改善と進行を最小限に抑える整備を行う。煉瓦の風化については、モニタリング調査に基づき適切な対策を検討し、補修を実施する。路面については、排水方法の検討とあわせて安全に歩行できる整備を行う。

#### 【埠頭】

**公開状況：**常時公開。

**現状：**旧栈橋が設置されていた。現在は新栈橋が西側に設置されたため埠頭としての使用はされていない。間知石を用いて石積みで建設されている。大潮の際は、間知石の内側まで波が入り込んでしまい、内部を充填していた裏込め石などが流出し、空隙が多い。危険喚起の注意板はあるが、砂浜との境にあり、見学者が気づかずに歩いてしまうことがある。

**整備方針：**石積みが当初のものか積み直しをされたものかの検証を行ったうえで、空隙部分の充填方法の検討をし、見学者の安全に配慮した対策を行う。

#### 【南弾薬元庫（f1）1階】

**公開状況：**非公開。

**現状：**脚壁から天井ヴォールトに接続する付近で漏水により漆喰が一部溶解しシミ状を呈している。天井の漆喰の2/3が湿潤状態となっており、漏水の影響と考えられる。全体的に漆喰に浮きがみられる。中央の点灯室を挟

んで南北に2階建ての建屋が造られているが、点灯室部分は1階から2階まで吹き抜けとなっており、妻壁の損傷が著しい。

**整備方針：**隧道との間に水が溜まりやすくなっていると推測される。隧道と一体で漏水対策を実施し、遺構の状態を改善する整備を行う。また、吹き抜け部分は通常見学者は立ち入りできない箇所であるが、妻壁の損傷が大きく地震等の際に崩落する可能性が高いため、妻壁の補修を行う。

#### 【南弾薬元庫（f 1）2階】

**公開状況：**非公開。

**現状：**吹き抜けを挟んで北建屋と南建屋がある。往時はこの吹き抜け部分にも2階に上がる階段が設置されていたことが壁の漆喰の痕跡から推測される。2階部分は北建屋、南建屋ともに天井長軸方向いっぱいに亀裂が2本入る。吹き抜けに面した妻側壁が北建屋、南建屋ともに大きく破損し、モルタルだけで煉瓦が付いている箇所もある。この破損は大きな外力の影響と見られ、関東大震災による可能性がある。吹き抜けの間は、妻壁に開口する出入口の部分から橋状のもので南北の建屋を接続していた可能性があるが欠損する。また、1階と2階を連絡する階段部分は、両壁の煉瓦の風化が著しい。階段部分天井天端にはアーチを横断する亀裂が入り漏水が生じている。弾薬元庫（f 1・2階）の入り口のアーチ部分の煉瓦が欠損し、残存する木製建具に変位が生じている。

**整備方針：**亀裂への補修等文化財としての施工に留意し、補修を行う。吹き抜け部分は通常見学者は立ち入りできない箇所であるが、妻壁の損傷が大きく地震等の際に崩落する可能性が高いため補修を行う。建屋2階部分の外側は、地山を開削しローム層の版築を繰り返して充填を行い被覆されている。1階部分は岩盤層に根入れする形となっており、地震の際の影響が一律でない予想をふまえ、妻壁と天井長軸方向に入る亀裂をふくめ耐震性を考慮し、調査や試験工事の結果に基づき必要に応じて補強対策を行う。階段部分についても同様に修復と必要に応じて保全対策を行う。

#### 【旧第一砲台砲側弾薬庫（d 0）】

**公開状況：**非公開。

**現状：**南弾薬元庫（f 1）2階と同じく、関東大震災が原因と考えられる被害により、壁、天井にひび割れが見られ漆喰の剥落が著しいが、破損状況は南弾薬元庫（f 1）2階と比べて軽度である。

**整備方針：**亀裂への補修等文化財としての施工に留意し、補修を行う。2階部分にあたり、弾薬元庫（f 1）2階とあわせて耐震性を考慮し、調査や試験工事の結果に基づき必要に応じ補強対策を行う。

#### 【北弾薬元庫（f 2）】

**公開状況：**原則非公開（ガイドツアーで入室すること有）。

**現状：**南側の弾薬元庫部分は、東西の脚壁の床面1.3m付近から天井ヴォールト全面の漆喰が湿潤状態にある。北側の弾薬元庫部分は、東西の脚壁および北客壁の床面から2.5m付近から天井ヴォールト全面の漆喰が湿潤状態にある。北側と南側の連絡部分のアーチ上方には亀裂がある。

**整備方針：**亀裂への補修等文化財としての施工に留意し、補修を行う。北弾薬元庫は2階がなく、天井部分は構造体の直上に埋戻し土が乗ると推測される。隧道と一体で漏水対策を実施し、遺構の状態を改善する整備を行う。

弾薬元庫（f 1、f 2）、旧第一砲台砲側弾薬庫（d 0）については、煉瓦隧道（b 5）と一体の構造であり、倒壊の場合は隧道に影響を及ぼすことが懸念される。また、北側弾薬元庫（f 2）はガイド同伴による見学コースとして開場されることもあり、いずれも隧道とあわせて耐震について考慮し、必要に応じて補強対策を行い、遺構の保護と見学者の安全確保が図れる整備を実施する。

#### 【第一砲台棲息掩蔽部（e 1）】

**公開状況：**非公開。

**現状：**右室は入口側壁から天井にかけて大きな亀裂が入る。この破損は大きな外力の影響と見られ、関東大震災による可能性がある。この影響で右室の入口側壁の強度が落ちているためか、前面壁の中央部がやや前に孕み出し、くの字状になっている。一方左室には大きな亀裂が確認されない。左室は地山側に入っているため拘束力があるが、右室は地山から半島状に突き出した形で築城されているため、地震の際に揺れが大きくなり背面土の押し出す力が作用し、石積みと隧道坑門付近の壁に隙間の発生や、右室入り口上部付近の石積みにひび割れの発生が生じたと考えられる。

**整備方針：**室内は非公開だが、前面の交通路は見学者が多く通行し、鬱蒼とした樹木の木漏れ日が指す孤島の雰囲気から人気の撮影スポットである。地上の樹木の管理も含め、右室前面壁の補修・補強だけでなく掩蔽部の上部の石積みの積み直しも視野に入れ、保全対策を行う。

#### 【第一砲台砲側弾薬庫（d 1）】

**公開状況：**常時公開。周回ルートとして多くの人が利用する。

**現状：**本来、砲側弾薬庫として設計されたが、昭和に入り高角砲を島北部に設置するにあたり、奥壁を撤去し交通路に変更された。天井部分の漆喰が浮いており、通行人の頭上に落下する危険性がある。交通路を抜け、奥壁だった壁を振り返ると、防水のためのアスファルトが外壁面に塗布されていることが確認でき、築城当時の防水技術を伝える遺構でもある。

**整備方針：**漆喰の剥落原因を調査し、進行が認められるならば落下防止対策を行う。漆喰の遺存状態が健全な箇所まで剥落が及ぶ場合は修復を含め遺構の保全に有効な対策を行う。

#### 【第二砲台塁道（b 3・b 4）】

**公開状況：**常時公開。周回ルートとして多くの見学者が利用する。

**現状：**東西両側とも切石凝灰質礫岩によるブラフ積み被覆壁である。路面には木製デッキの園路が敷設されている。被覆壁上部には樹木が繁茂しており、傾斜木も見られる。これらの樹木の根により笠石が押されてゆるみが生じている箇所も確認される。西側は天端の笠石が欠損している箇所があり、欠損部から流出する雨水や土砂が欠損部両側の笠石を浸食し、次の笠石落下を誘因する。東側は第二次終戦後の武装解除によって破壊された部分の石積みが浮き、全体にせり出す箇所がある。また、擁壁が樹根等により前に押し出され、全体の勾配がややオーバーハング気味となっているように見える箇所の存在や、第二砲台観測所を増設した部分の被覆壁が観測所施設と乖離し始めている箇所の存在も確認できる。

**整備方針：**常時公開箇所であることから、見学者への安全対策と遺構保存の観点から整備を行う。樹木の状態を天端の笠石から5mの範囲で塁道に沿って記録し、樹種による根の生育状態等を考慮し、伐採を含めた計画的な植栽管理を行う。また、被覆壁天端の笠石（特に高さのある東側被覆壁）は、落下した場合、見学者の安全を脅

かす危険性が高いため、笠石等のゆるみの進行が確認できた場合は、保全対策を優先的に行う。保全対策の実施に当たっては、予備調査を行い、解体修理等の方法を検討したうえで、整備を行う。すでに笠石が落下し、笠石本体が割れずに路面にあるものは、原位置への復旧を行う。第二次世界大戦後の武装解除によって破壊された石積み箇所は、背面の裏込めと石積みとが乖離し始め、崩落の危険性が高く、現在は落石防止ネットを設置している。保全対策を検討し、見学者の安全確保と遺構の保護を兼ねた整備を行う。

#### 【第二砲台第二砲側弾薬庫（d3）】

公開状況：非公開。

現状：室内で第二次世界大戦中に爆破実験が行われた可能性があり、後室は爆薬収納室と点灯室の間の壁が破壊されている。入口通路は土砂が堆積し、右壁が前にせり出している。爆破の影響か入口が面する塁道のブラフ積み被覆壁には、裂痕が残る。

整備方針：第二次世界大戦中の利用方法も築城当初から昭和にかけて利用された本史跡の特徴であり、変形箇所や構造物のゆがみ等により遺構の保護に影響がある箇所について、保全対策を行う。

#### 【第二砲台第二棲息掩蔽部（e3）】

公開状況：非公開。

現状：前面壁と塁道に設置された木道（園路）までは空間があるが、e1と同様に入口側壁から天井にかけて大きな亀裂が走る。現在、ベニヤ板で入り口を封鎖し立ち入ることはできない。

整備方針：園路に面しており、樹木管理も含め必要に応じて保全対策を行う。次項、公開展示整備と関連し、調査・保全整備の結果、掩蔽部北側の階段を園路として設定可能な場合は、階段・高塁道を通行して第二砲台第一・第二砲座の見学園路として整備する。

### －2）保存整備2

築城当初の明治時代の加農砲砲座（c1～c6）は、現在地中に埋没している。

来島者には昭和の高角砲砲座（A1～A4、B1・B2）が露出しているところしか見学できないため、時代の誤解を与えている。

問題を解決するため、加農砲砲座の公開展示整備を行う。特に、加農砲砲座の中でも第二砲台第一砲座（c3）と、昭和の防空砲台連装高角砲砲座（B2）は隣接しており、公開展示により明治と昭和の砲座の構造の違いを理解することができるため、砲台学習ゾーンとしての整備を目指す。

また、来島者が通行する第二砲台塁道（b3）と塁道に開口する地下式の掩蔽部・弾薬庫、地下施設の上部に位置する加農砲砲座（c3～c6）との関係性を明示するため、第二砲台第二棲息掩蔽部（e3）の保全対策実施後、利用可能ならば、e3南側から砲台高塁道へ接続する階段を利用し、第二砲台第二砲座も発掘調査と公開展示整備を行い、第二砲台第一砲座・弾薬庫の揚弾井の整備と合わせ、砲台としての構造を明確にする展示を行う。展示については大砲（24cm加農砲）の復元を含めて、砲台稼働当時のイメージを表す方法についての検討を行う。隧道南側坑口付近に遺存が確認されている貯水所についても機能が分かる展示方法を検討する。

また、既存の説明板を含め、園路に沿った適切な説明板の設置を検討し、必要に応じて新設を行い、史跡や遺構の概要や特色について統一性のある解説が行えるようにする。



## (2) 環境整備計画

遺構保存や眺望確保のため計画的な植栽整備の実施と、斜面の崩壊や護岸が浸食された箇所の地形保全を行う。

### ① 植栽整備

#### -1) 史跡保存活用ゾーン

第二砲台塁道（b 3・b 4）両側被覆壁の天端から幅約5メートルの範囲は、遺構保存の観点から樹木の状況を調査後、計画的な管理を行う。樹種による根の生育状態等に考慮し、遺構に影響があると判断される樹木、竹林については伐採を行う。

樹木が繁茂し埋没状態である第一砲台第一・第二砲座周辺についても、遺構保全のための伐採を行う。樹根による浸食が見られる第一砲台交通路（b 7）の素掘り壁周辺についても、樹根の成長を阻みつつ、樹根が枯死して崩落しないよう伐採と適切な維持管理を行う。

当ゾーンでは、遺構に係る箇所で毎木調査を実施し、植栽管理計画を作成する。

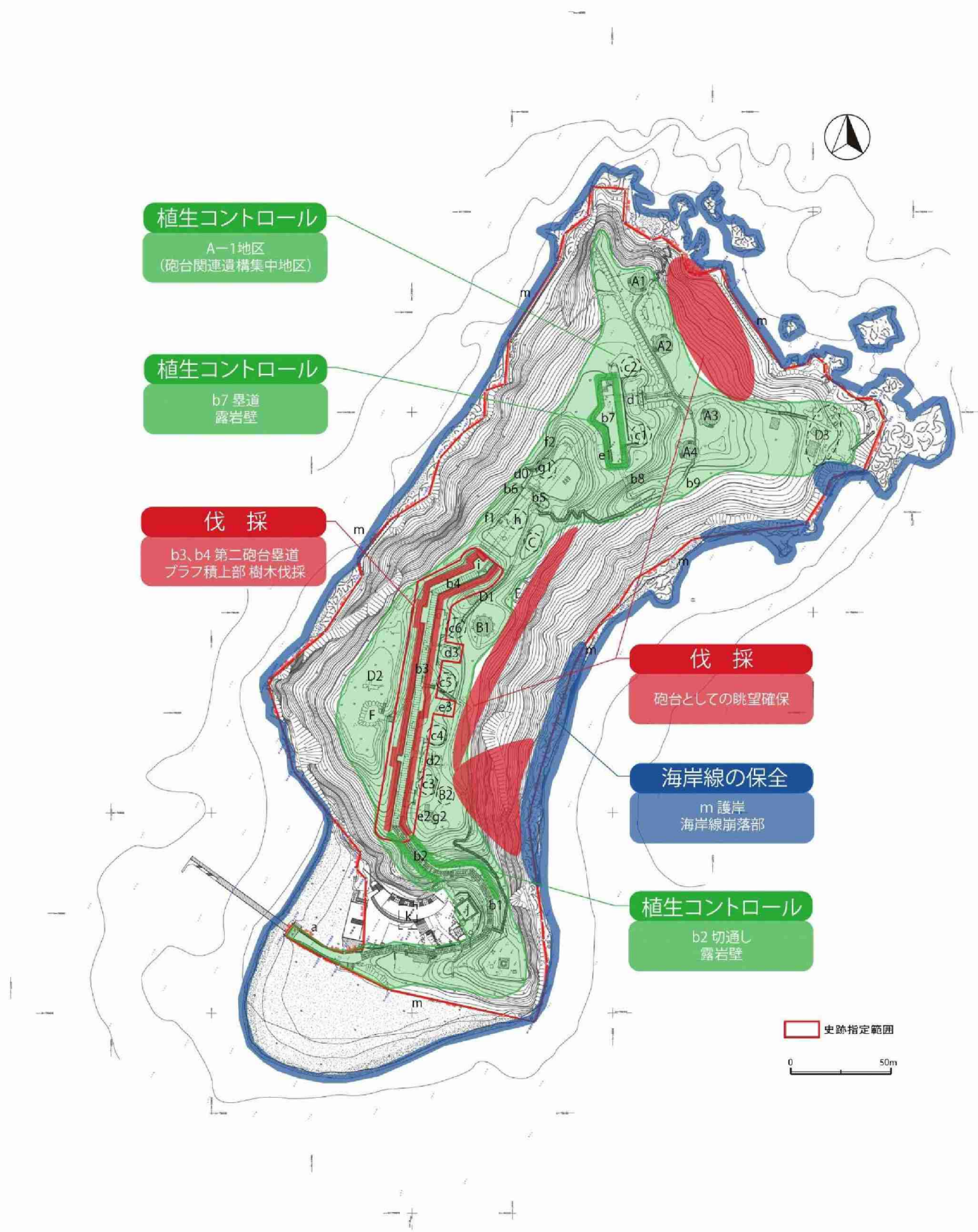
#### -2) 保全ゾーン

島の北側、東側斜面部の樹木は枝払いや間伐を行い、猿島砲台本来の眺望を再現できる場所として管理を行う。特に公開展示整備を行う第二砲台第一・第二砲座（C 3・C 4）、12.7 cm連装高角砲砲座（B 2）の東側斜面部からは海を臨む眺望確保を目指す。

両ゾーンとも伐採にあたっては公園部局と調整し、日常の維持管理の部分と史跡としての整備を融合させる。

### ② 地形保全

保全ゾーンを中心とする。石積み護岸が崩壊した箇所では、波による洗堀で地形が浸食され、斜面が崩落している箇所が存在する。護岸の遺存部を保存するためにも護岸の調査を実施し、崩落部の拡大を防ぐ消波ブロックの設置などの保全措置について検討を行う。また、斜面部で倒木により地形崩壊が起きている箇所も同様に保全措置について検討を行う。



植生コントロール  
A-1地区  
(砲台関連遺構集中地区)

植生コントロール  
b7 塁道  
露岩壁

伐採  
b3、b4 第二砲台塁道  
ブラフ積上部 樹木伐採

伐採  
砲台としての眺望確保

海岸線の保全  
m 護岸  
海岸線崩落部

植生コントロール  
b2 切通し  
露岩壁

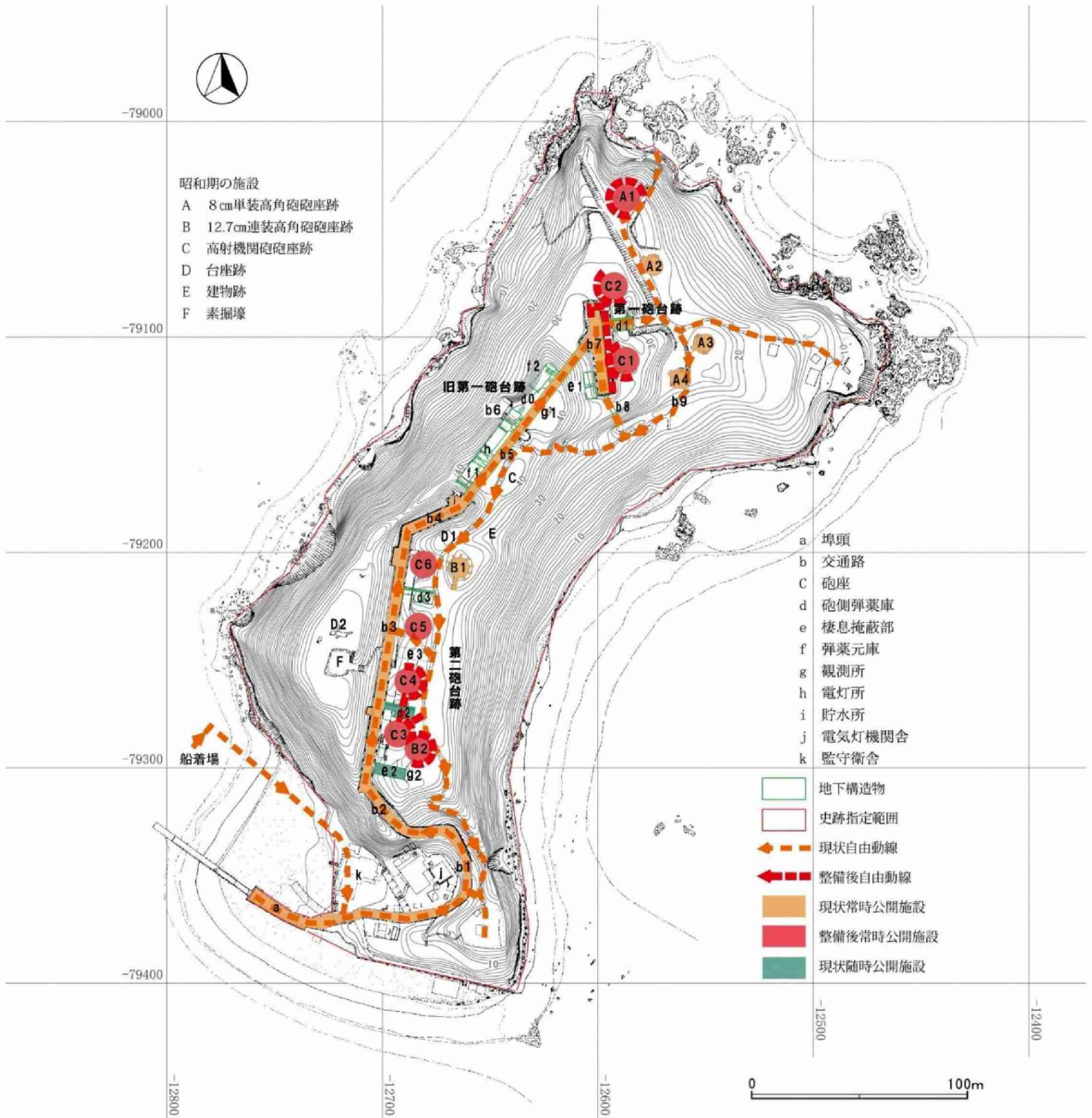
史跡指定範囲  
0 50m

第■図 猿島砲台跡 環境整備計画図

### (3) 動線計画

現在の動線をそのまま踏襲するが、新たに公開展示を行う第二砲台第一砲座（c 3）、防空砲台連装高角砲砲座（B 2）に近くまでアクセスするための園路を設置する。

第二砲台第二棲息掩蔽部（e 3）の整備が可能で高塁道に接続が可能となるならば、第一砲台第二砲座（c 4）へは、塁道（b 3）から階段を上り高塁道を通行してアクセスし、弾薬庫の揚弾井から c 3、B 2 を見学できる園路を設置する。



第■図 猿島砲台跡 動線計画図

#### (4) 案内計画と施設計画

##### ①案内計画

###### － 1) サイン

###### ■アクセス

猿島砲台跡については、すでに都市公園としてまた観光地として公共交通機関からの案内表示、近隣駐車場からの三笠棧橋までの案内表示等整備されている。

今後は必要に応じて改善を行う。

###### ■史跡地内

現在、猿島に設置されているサインの種類は以下の通りである。

- a. 説明板（総合説明板、全体説明板、個別説明板）
- b. 案内板（利用案内、誘導案内）
- c. 注意喚起標識

##### 既設サイン

種類		説明事項	説明概要
説明板	総合説明	・史跡、日本遺産等の概要や利用上の注意等総合的な説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡概要</li> <li>・日本遺産概要</li> <li>・猿島公園概要</li> <li>・利用上の注意</li> <li>・施設位置図</li> </ul>
	全体説明	・遺跡全体に関わる説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猿島の自然と歴史資源</li> <li>・猿島砲台跡</li> <li>・眺望</li> </ul>
	個別説明	・施設の個別説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気灯機関車</li> <li>・砲側弾薬庫</li> <li>・フランス積レンガ建造物</li> <li>・砲台地下施設</li> <li>・第一砲台</li> <li>・砲台跡</li> <li>・台場跡</li> <li>・日蓮洞穴</li> </ul>
案内板	利用案内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・案内図</li> <li>・お客様へのお願い</li> <li>・運航案内</li> <li>・トイレ、管理棟、物販棟、位置案内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運航案内</li> <li>・貴重な自然や景観を守ろう</li> <li>・喫煙場所案内</li> <li>・ごみ捨て場所案内</li> <li>・杖の貸出案内</li> <li>・海水浴場の案内</li> </ul>
	誘導案内	・主要施設までの距離案内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・棧橋</li> <li>・日蓮洞穴</li> <li>・トンネル</li> <li>・広場</li> </ul>
注意喚起標識	喫煙場所	・喫煙場所	

	注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注意事項</li> <li>・お願い事項</li> <li>・禁止事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火の用心</li> <li>・ゴミ捨て禁止</li> <li>・禁煙</li> <li>・津波注意</li> <li>・落石注意</li> <li>・ヒョウモンダコ発生注意</li> <li>・立入禁止</li> <li>・落書き禁止</li> <li>・コンロ、炭等持込禁止</li> <li>・栈橋での釣り禁止</li> </ul>
--	----	--	--

総合説明板、全体説明板、案内板、注意喚起標識は現状のものを利用する。必要に応じて補修・改訂を行う。

個別説明板については猿島の歴史的特徴を踏まえて新設や再整備を図る。原則として遺構の種別ごとに説明板を1基設置し、同じ種別の他遺構は名称板のみの設置とする。説明は簡潔にパース、イラスト、写真等を用いて、出来る限りビジュアルに説明できるようにする。個別解説はガイドによる解説や説明板での解説の他に、VRを用いて実際の遺構を見ながらモバイル機器でビジュアルな解説が行える方法も検討する。

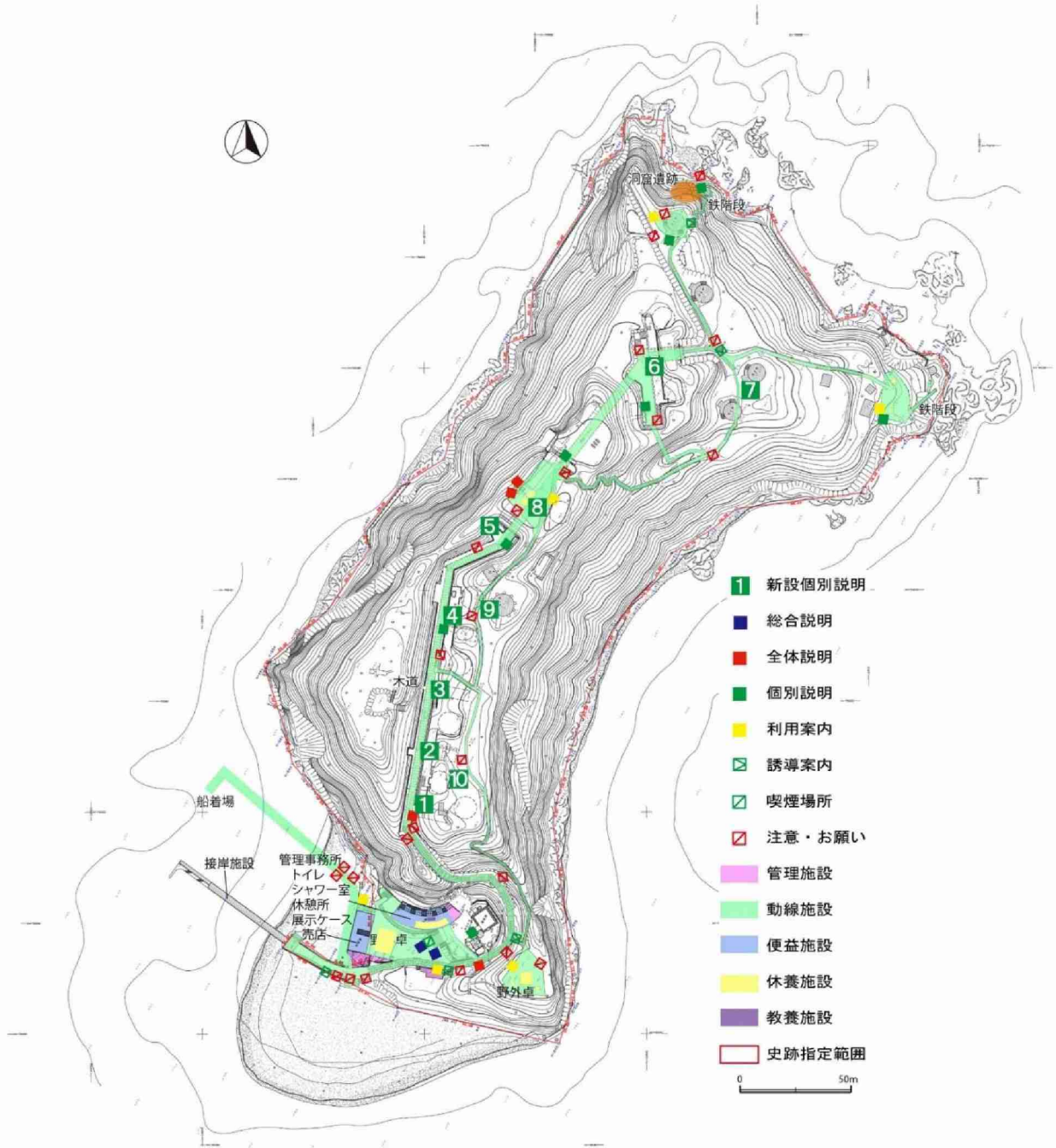
使用する言語については、英語をはじめとした多言語化についても検討を行う。説明板すべてを複数言語での表記とすると煩雑になるため、総合・全体説明板では多言語表記による改修を想定、新設個別説明板では日本語と簡易な英語表記を基本とし、他の言語はQRコードの利用によるモバイル表示や音声データでのガイダンスなどを想定する。

また、サインの新設や改修にあたっては史跡の景観に配慮し、写真撮影やイベント時に取り外し可能なタイプの検討も行う。現在、主に観光目的の利用者が多く集う便益施設（旧監守衛舎跡）や島の奥へと続く坂路の入り口（旧柵門推定地）、隧道南側坑口付近（旧貯水所）なども個別解説を検討する。

表 猿島砲台跡 新設サイン(案)

No	位置	記号	説明内容
1	第二砲台第一棲息掩蔽部周辺	e 2	棲息掩蔽部の機能、構造、煉瓦の積み方について
2	第二砲台第一砲側弾薬庫周辺	d 2	砲側弾薬庫の機能、砲座、高塁道を含めた構造について
3	第二砲台第二棲息掩蔽部周辺	e 3	第二次世界大戦後の武装解除と、それによる爆破の状況について
4	第二砲台第二砲側弾薬庫周辺	d 3	第二次世界大戦前の爆破実験と、それによる爆破の状況について
5	貯水所周辺	i	貯水所の説明と煉瓦隧道及び煉瓦隧道に接する弾薬元庫、旧第一砲台砲側弾薬庫等について
6	第一砲台砲側弾薬庫周辺	d 1	昭和戦前の猿島砲台の改造と、第一砲台砲側弾薬庫の改造について
7	単装高角砲砲座周辺	A 1	単装高角砲砲座の機能と構造、設置当時の様子について
8	電灯所周辺	A 2	旧第一砲台、電灯所への変遷と、電灯所の構造、

			機能について
9	連装高角砲砲座周辺	B1	連装高角砲砲座の機能と構造、設置当時の様子について
10	第二砲台第一砲座周辺	c 1	砲台学習ゾーンとして、明治期の砲台と昭和期の砲台について機能と構造、大砲の種類について



■図 猿島砲台跡 案内および施設計画図

## － 2) 映像等による解説

東京湾要塞跡への理解を深めるため、解説映像の作成を検討する。東京湾要塞跡全体についての解説と遺跡ごとの解説（猿島砲台跡、千代ヶ崎砲台跡）という構成を想定。砲台全体の構造をビジュアルに伝えるためにジオラマ模型との連動なども検討する。映像解説で制作した画像を利用し、史跡見学用の解説を貸出し用のモバイル機器で対応することも検討する。

その他、貸出し用の音声ガイドの作成や大砲の復元についての検討も行う。

## ②施設計画

### － 1) 便益施設

現在の施設を使用し、機能の改善を図る。

また、展示機能の向上を目指し、作成したジオラマの展示や映像解説を放映するなどの検討を行う。

### － 2) 園路

現在の園路を踏襲するが、防空砲台連装高角砲砲座（B2）の兵員待避所から第二砲台第一砲座（c3）の見学ルートも検討する。

その他の既設園路の修理等は必要に応じて随時行う。

第二砲台第一砲座（c3）・第二砲座間（c4）の高塁道に設置を計画している新規園路については、登り口となる第二砲台棲息掩蔽部（e3）の前面壁の破損が整備可能と判断でき、また高塁道の被覆壁自体の笠石部分が5cm程度外側に傾いている現状の遺構保護と安全性に問題がないことが確認できた後、園路として設置する。あわせて第二砲座（c4）の見学が地上からもできるよう、園路の一部を延伸する。

第一砲台第二砲座（c2）と同第一砲座（c1）も公開展示の検討を行い、安全性に問題がなければ、園路を設定する。

### － 3) 管理柵・手すり

公開展示を行う第二砲台第一砲座（c3）は、砲座から高塁道および第二砲台観測所付属室に降りていく階段があり、階段への経路に危険箇所があるため、砲座内へ立ち入りできないよう管理柵を設置する。

新規園路として第二砲台第一砲座（c3）・第二砲座間（c4）の高塁道が設定できることになった際は、アクセスする階段、高塁道に転落防止の管理柵及び手すりを設置し、安全対策に努める。あわせて第二砲座（c4）を地上から見学できるよう延伸した園路から第二砲座（c4）内へ立ち入りできないよう管理柵を設置する。

### － 4) 鉄柵扉

現在、遺構入口に鉄柵扉を設置した箇所とベニヤ板で封鎖している箇所が混在する。ベニヤ板で長年封鎖されていた箇所について、遺構の環境変化に留意しながら、入口から遺構内部が見学できるように鉄柵扉に変更していくかどうかを検討する。隧道内に遺存する旧第一砲台砲側弾薬庫（d0）の揚弾井は現在ベニヤ板で封鎖されているが、弾薬庫の立体構造的な理解に通じるため、公開できるかどうか検討を行う。

### － 5) 照明

現在は棲息掩蔽部、砲側弾薬庫の内部が暗く、外部から内部を見ることが出来ないため、第二砲台第一棲息掩蔽部（e 2）、第二砲台第一砲側弾薬庫（d 2）、第二砲台第二砲側弾薬庫（d 3）、隧道内部の南側弾薬元庫（f 1）内等に、ガイド同伴でなくても外から内部を見学できるように電池式のLED置き型照明等、照明施設の設置を検討する。

#### （5）地域との関連計画

猿島砲台跡は、すでに観光地として周知されている。今後は、フェリー欠航時でも史跡としての価値を伝えられるよう、近隣の商業施設に情報発信コーナーの設置を検討するなど改善を進めていく。近隣の駅、JR横須賀線・横須賀駅、京浜急行線・横須賀中央駅、同汐入駅構内などに当日の猿島航路の運航状況表示の設置についても検討を行う。

#### （6）整備事業に係る調査計画

##### ①遺構確認調査

すでに自由動線の一部として公開されている隧道、隧道脇の弾薬元庫、第一砲台棲息掩蔽部について、遺構の現状把握と健全度診断を平成28年度に実施した。診断結果と必要な調査工事に基づく検討を重ね、遺構保全対策の検討を行う。

次いで、第二砲台塁道の石積み擁壁部分について、複数箇所にわたって危険箇所が確認されている。前述の隧道等の対策終了後、測量などにより石積み擁壁部分の現状把握調査を実施する。調査結果によって、遺構保全対策の検討を行う。

また、新たに公開を検討する砲座について遺構確認調査を実施し、基礎資料の収集を行う。

併せて、劣化や自然災害などに起因する遺構の状態を確認・改善するための調査は必要に応じて随時行う。

##### ②保存科学調査

遺構の多くに用いられた煉瓦や漆喰、擁壁石積みの石に劣化や破損が認められる。モニタリング調査を実施して劣化原因の推定を行い、補修方法を選定する。直接的な補修方法や間接的な環境改善を適宜選択し、遺構の保存を行う。

##### ③植生調査

史跡地内の遺構所在箇所について、植生調査および毎木調査を実施し、維持管理にあたっての植生管理計画を策定する。樹種の同定や希少種調査を行い、遺構に影響を与える樹木を計画的に伐採を進めるための基礎資料とする。



## イ. 千代ヶ崎砲台跡

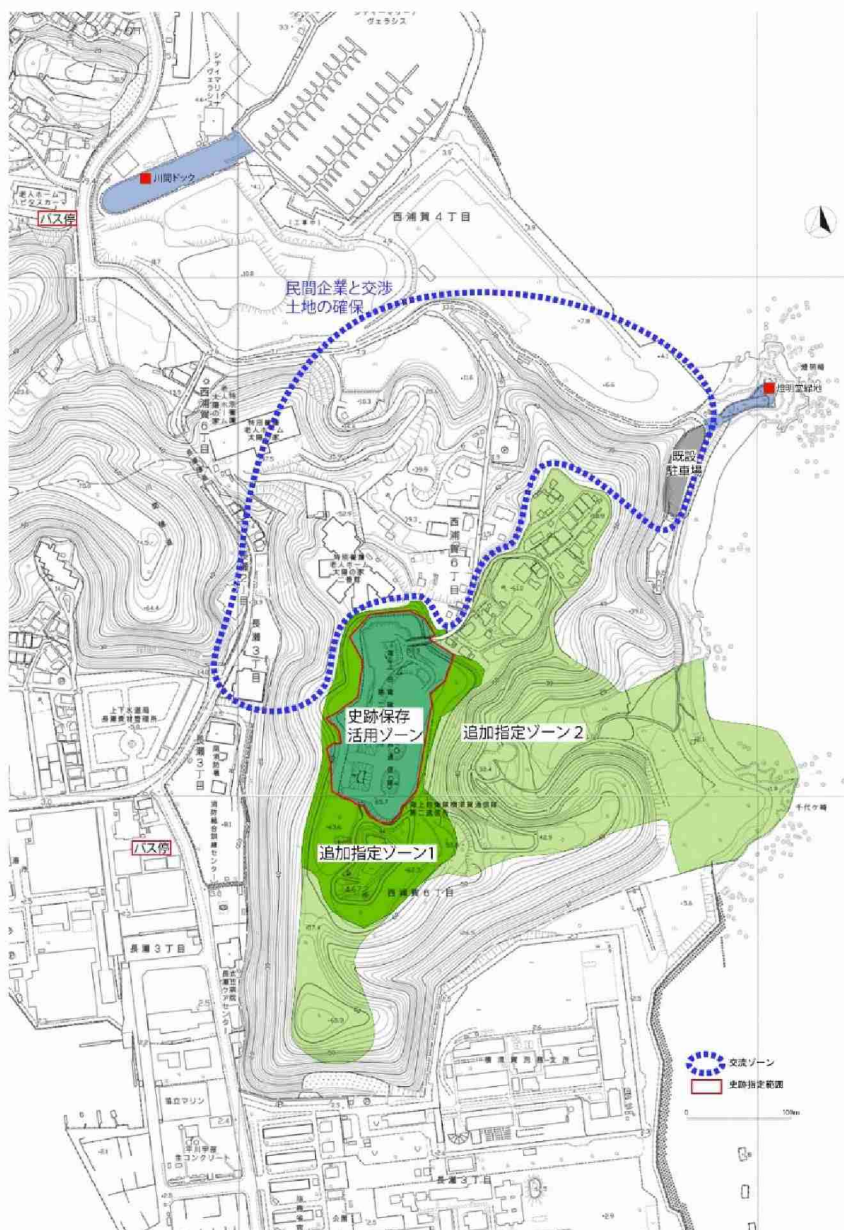
### (1) ゾーニング

千代ヶ崎砲台は、明治時代の海正面砲台（榴弾砲砲台）と陸正面砲台（小口径の加農砲や臼砲など）からなる明治20年代後半に築城された堡塁砲台である。海正面砲台（榴弾砲砲台）の大部分が国有地で史跡指定されているが、その周辺の民有地にも海正面砲台(榴弾砲砲台)と陸正面砲台関連遺構、大正から昭和にかけての砲塔砲台関連遺構が広がっている。

史跡整備の中心は史跡指定地を対象とするが、周辺の関連施設も追加指定ゾーンとして所有者と協議を進めながら一体としての保存活用を図りたい。

指定地、未指定地、また駐車場等の整備を視野に入れ以下のゾーニングを行った。

各ゾーンの整備方針は次の通りとする。



第■図 千代ヶ崎砲台跡 ゾーニング図

### ① 史跡保存活用ゾーン

本質的価値を構成する要素である明治時代の海正面砲台（榴弾砲砲台）遺構がほぼ全面に存在し、現在、史跡に指定されているゾーンである。

本質的価値の保存と史跡の活用を目指した整備を行う。

必要に応じて遺構の現状調査や保全対策、遺構確認調査等を実施するゾーンとなる。本ゾーン内の詳細な整備方針は次項に定める。具体的な遺構整備計画や環境整備計画は次章に定める。

### ② 追加指定ゾーン1・2

民有地であるが、両ゾーンとも砲台関連遺構が広がる。

明治時代の海正面砲台（榴弾砲砲台）関連遺構の右翼観測所と陸正面砲台関連遺構等が確認できる追加指定ゾーン1と、大正から昭和の砲塔砲台関連遺構および幕末の千代ヶ崎台場が確認できる追加指定ゾーン2に区分する。

ゾーン1にある右翼観測所は、榴弾砲砲台の理解には不可欠であり、当初の姿をよくとどめている。史跡地内の左翼観測所が原型を残していないこともあり、資料として重要である。

ゾーン2にある砲塔砲台跡は、国内で初めて建設された砲塔砲台の痕跡をとどめている。本ゾーンに残る砲塔砲台関連遺構もあわせ、千代ヶ崎一帯が昭和前期も海防の拠点であったことを示す資料として重要である。

両ゾーンとも所有者と協議し、遺構分布調査、測量調査、遺構確認調査等の実施を検討し、追加指定をして史跡地と一体の公開ができる整備を目指す。今後の調査成果により、図示する範囲に修正が加えられる可能性がある。

### ③ 交流ゾーン

駐車場、ガイダンス施設等の便民施設を配置し、史跡の活用拠点となるゾーンである。既に便民施設が整備されている猿島砲台跡と異なり、千代ヶ崎砲台跡はこれらの施設を新たに整備する必要がある。周辺に適地を探し、整備を行うものとする。

## （2）史跡保存活用ゾーン内の整備方針

### ① 整備の方向性

本ゾーン内の本質的価値を構成する要素は、「明治時代に建設された諸施設及びその遺構」と保存活用計画で定めた、海正面砲台（榴弾砲砲台）施設を体感できる特性を活かしながら、本質的価値を構成する要素の保存と活用を行う。

ゾーン内の本質的価値を構成する要素については、遺構確認調査や保存科学調査等を実施したうえで、修復または補強・保全工事などの適切な措置を検討する。

地上部分は来場者が憩う空間を目指した整備や便民施設の設置を図り、必要な諸施設の整備にあたっては景観に配慮する。

### ② 詳細ゾーンの設定

史跡指定地内は、建造物の特質や利活用の観点からさらに4つのゾーンに区分をする。

#### －1）エントランスゾーン

軍道を登って柵門を入る付近をエントランスゾーンとする。

導入部として史跡の概要を理解できるよう、総合説明の方法を検討し明示する。

また、史跡の景観と調和を図りながら植栽にも配慮し、長い上り坂を登ってきた利用者が憩える整備を目指す。

#### － 2) 管理活用ゾーン

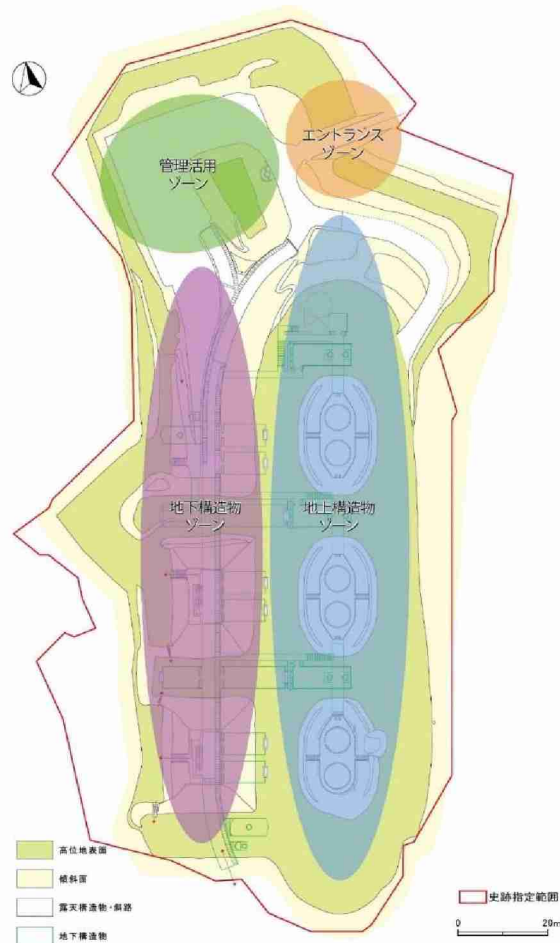
エントランスゾーンに隣接し、史跡の理解を深める解説板等の設置やガイドツアーの集合場所、また利用者の休憩や管理のために必要な機能を有する便益施設等の設置を行う。便益施設内での情報提供により、本史跡の管理活用の拠点となる整備を目指す。

#### － 3) 地上構造物ゾーン

地上部分は砲台の規模や立地を体感できる空間としての整備を目指す。利用者の安全対策とベンチ等の便益施設を設置する以外はなるべく最低限の説明機能を検討し、榴弾砲砲座が3か所開口するスケール感と東京湾を一望する景観を活かした整備を行う。

#### － 4) 地下構造物ゾーン

塁道から地下部分にかけては海正面砲台（榴弾砲砲台）施設の中心として、ほぼ全体が本質的価値を構成する要素とされている。遺構の適切な保存をするための整備を行う。



第■図 千代ヶ崎砲台跡 史跡保存活用ゾーン内詳細ゾーニング図

### ③ 遺構の改変について

整備にあたっては、遺構の保護と併せて築城当初の明治時代の風景の保存を最優先とするが、現状では一部に戦後の民間利用の痕跡や海上自衛隊施設時の改変の痕跡が残る。

海上自衛隊使用時の改変として、掩蔽部内の脚壁やヴォールト天井、床面や出入口が設けられた前面壁をモルタルで改変された痕跡。また、壁の一部をペンキ塗装した痕跡、各砲座を連絡する高塁道の出入口や左翼観測所と付属室を連絡する地下通路から地上への開口部をコンクリートで閉塞した痕跡などがある。整備の中で築城当初の姿に戻すべきではあるが、復旧をすることで本来の遺構を傷める可能性があり、方法については慎重な検討を要する。必要に応じて試験等を実施し、遺構への影響を測った上での復元を行うものとする。

また、平成 29 年度（2017 年度）に実施した第三砲座の発掘調査により、砲座周辺の表土の掘削とその後に史跡地北西部の土塁を削平し第三砲座周辺の表土として充填した痕跡が確認されている。昭和 21 年の現地踏査を記した赤星直忠氏による図面及び昭和 21 年（1946 年）の空撮写真と、昭和 35 年（1960 年）ごろの空撮写真の比較検討から、史跡地北西から北東にかけての土塁および柵門南側の土塁については海上自衛隊使用開始にあたり削平され、隊舎や交通路を設置したものであることも確認できた。

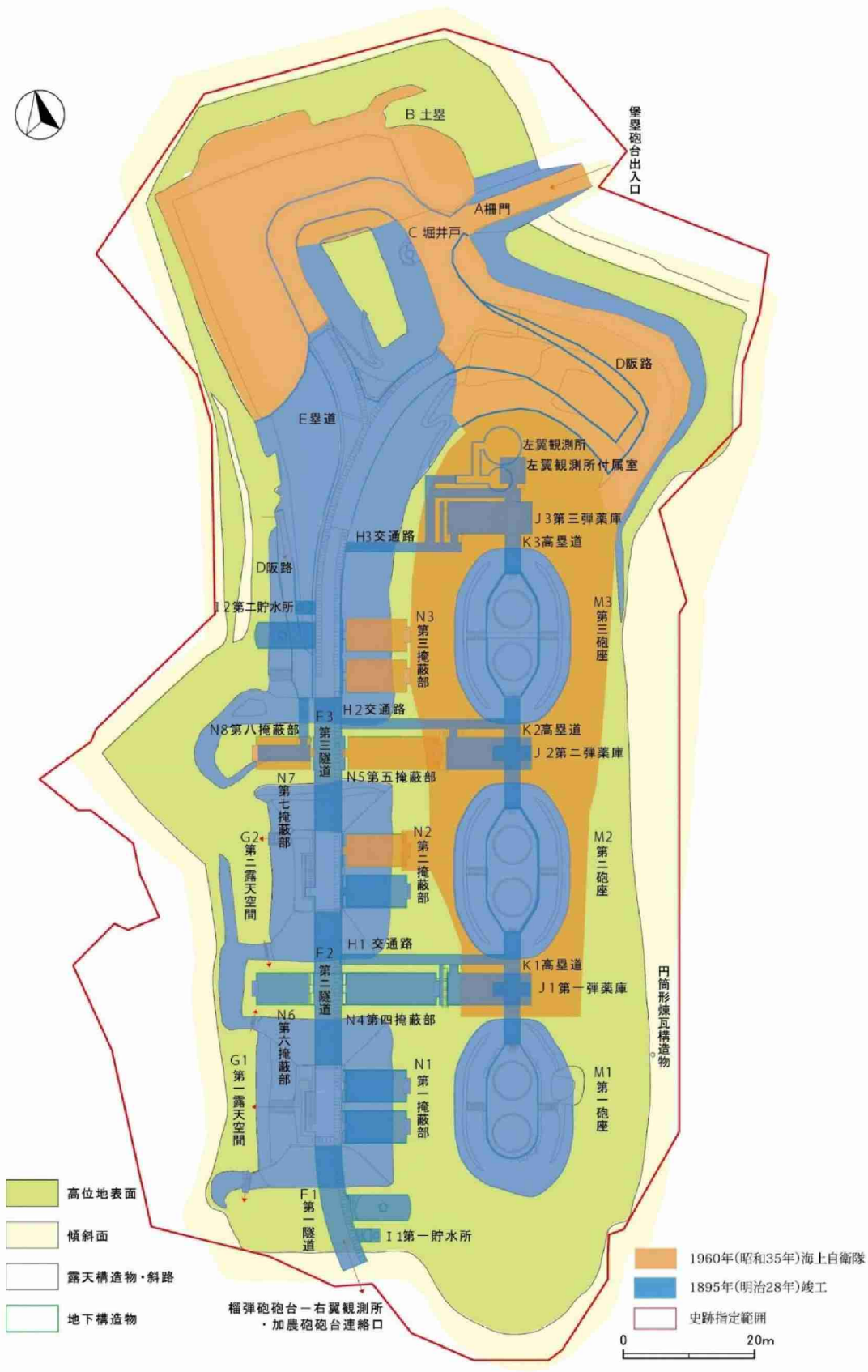
失われた土塁の部分については、空撮写真の情報から範囲と規模についての表示は可能であるが、さらに調査研究を推進し、砲台としての景観を想起できる整備方法の検討を行う。

また、史跡地内では、海上自衛隊が使用を開始する昭和 35 年（1960 年）より前の民間利用時の痕跡も確認されている。第三砲座の発掘調査で第一砲床には戦後の民間利用時の改変と考えられる生垣状の痕跡が検出された。この他に、砲台全体で金属製品が運び出された痕跡は、敗戦後、復興していく中で生活の糧に鉄材を売っていた時代があったことの遺構と考えられる。

築城当初の姿の復元にあたってはこれら戦後の痕跡は除去すべきものであるが、千代ヶ崎砲台跡は、明治から昭和時代前期、終戦後から平成にかけての歴史の重層性を展示することが近代から現代に続く連続性を理解するのに重要であり、利用者が史跡を過去のものでなく自らに引き付けて体感する一助となり得る。

以上のことから、千代ヶ崎砲台跡においては、史跡の本質的価値を構成する要素となる遺構の保存に影響のない範囲で、戦後の痕跡も当面は展示としての扱いをする。調査研究の推進及び遺構の環境改善など必要に応じて整備に反映させていくものとする。

その他、柵門や手すり、貯水施設関連機材、地下施設内部の利用に係る機材・物品などは、調査研究により、意匠や形態、材質等の面において確認が取れるものについて復元の検討を行う。



第■図 千代ヶ崎砲台跡 遺構改变図

### (3) 公開計画

史跡保存活用ゾーン（史跡指定地）の公開にあたっては、当面は公開日を土日祝日とし、整備と活用方法の進展により常時公開する時期を定めることとする。

場内での公開方針については、地上部分は来場者が学習だけでなく景色を楽しみながら時間を過ごせるよう自由散策可能とし、地下施設部分は当面はガイド同伴による見学のみ対応できるものとする。

地下施設については、遺構の保護や安全対策を実施した箇所から随時ガイド同伴による見学可能箇所を追加していくものとする。

## 第2節 個別計画

### (1) 遺構保存整備計画

史跡保存活用ゾーン内の本質的価値を構成する要素の整備を行う。

#### ① 整備区分（凡例）

遺構の状況を踏まえて以下のような整備区分を設定した。

区分	概要	対象遺構	公開予定
保存整備1	遺構保存のための構造補強、修理が必要となる可能性があるもの。動線を予定する常時公開部分、随時公開部分については、見学者の安全対策上優先的に整備を行う。 また、千代ヶ崎砲台の特徴をより明確にするために、調査成果に基づき顕在化する整備の検討を行うもの。	・第一～三隧道（F1～F3）	随時公開
		・第一・四掩蔽部（N1・N4）	随時公開
		・第一弾薬庫（J1）	随時公開
		・高塁道（K1）	随時公開
		・第一砲座（M1）	随時公開
		・左翼観測所	未定
		・第二掩蔽部左室（N2）	未定
		・第三掩蔽部左室（N3）	未定
		・第五掩蔽部（N5）	未定
		・第七掩蔽部（N7）	未定
	・土塁	常時公開	
保存整備2	現状で破損が確認されており、復旧をするもの。	・第二・第三砲座（M2・M1）	将来随時公開
		・堀井戸（C）背面擁壁	常時公開

上記以外の遺構はモニタリングを行いながら、現状保全を図ることを基本とするが、今後の調査研究結果やモニタリングの結果により、必要が認められた場合は修理等保全対策を行う。

なお、遺構の公開方針については、ガイド同伴でのみ見学できる地下施設は、第二・第三砲座の保存整備が終了するまでは第一掩蔽部、第四掩蔽部、第一弾薬庫以外は非公開とする。

#### ② 保存管理基準

遺構ごとの保存整備方針を定めるにあたり、保存活用計画で策定した保存管理基準を整理し、基準に基づき次の整備方針を定める。